

これまでの議論の整理

これまで3回の会議を通じて議論された論点やそれに関する意見を整理すると以下のとおり。その上で、今後さらに議論を深めることが必要と考えられる論点は以下のとおり。

1. 適正規模・適正配置についての基本的な考え方

【これまでの主な意見】

(1) 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(平成27年1月27日文部科学省)(以下、「平成27年手引き」)の考え方と共通する意見

- 学校は一義的には子供が育つ教育施設であることを踏まえて適正配置・適正規模を検討することが必要。
- 小規模校・大規模校、学校の統合・存続の双方にメリット・デメリットがあり、学校の適正規模・適正配置について考える上では、それぞれの場合のメリットを生かし、デメリットを最小化させるための方策を考えることが重要。
- 地域の実態が多様である以上、統合を行うか、小規模校として維持するか等については、地域の実態に応じて、各学校設置者が主体的に判断することが必要。
- 都道府県教育委員会による市町村教育委員会への支援も重要。

(2) 教育的な観点から考慮すべき点について

- 統合に当たっては、物理的な距離の観点からの統合可能性、学習指導要領等に基づく学びの姿を踏まえた適切な学習環境、施設の老朽化の程度、教育効果や教職員の負担、費用対効果といった観点を考慮することが必要。
- 統合を行う場合、小規模校として維持する場合のいずれであっても、規模に応じた地方公共団体の支援策や校長のマネジメントの在り方を考えていくことが必要。
- 統合、存続に当たっては、例えば、以下のような点を考慮しながら支援策等を検討することが必要。
 - ・統合する場合：生徒指導上の課題を深刻化させないための配慮等
 - ・小規模校を存続させる場合：子供同士のコミュニケーションの多様性の確保、教職員の負担、教職員の学びの確保、人員配置等
- 人口減少のスピードが速くなっている中、将来的な動向を踏まえて、中長期的な視点で、結論を先送りすることなく検討することが必要。

(3) 地域等の視点から考慮すべき点について

- 経済圏・生活圏等を踏まえた地域全体の在り方や、幼稚園や高校などを含む学校教育制度全体や放課後の居場所づくり等の取組や対策を考慮することも

必要であり、市町村は、都道府県や首長部局等と連携しながら検討することが重要。

○地域の中で生涯にわたって学び続けられる仕組みをつくっていく観点から、社会教育も視野に入れながら検討していくことが必要。統合する場合でも、統合後を見据えた視点が必要で、地域のコミュニティを維持する仕組みや廃校の活用等学校の跡地の利活用について、公民館をはじめとした社会教育の視点からも考えていくことが重要。

○地域人材をどのように育成していくかという観点を考慮しながら検討していくことが必要。

○合意形成に当たっては、教育委員会、校長や教職員等の学校、地域、保護者や子供たち等それぞれの関係者の意見があり、どのような関係者に対してどのように周知広報を行い、どのように参画を得ながら検討していくかというプロセスを大切にしながら、対話や議論に取り組んでいくことが必要。

○地域住民が学校の適正規模・適正配置を含む地域の在り方を自分事として考えられる仕組みづくりが必要。

【今後議論を深めるべき論点】

○昨今の教育を取り巻く環境の変化や各地方公共団体の先行事例・好事例等を踏まえてより検討を深めていくことが必要。

○今後、基本的な考え方を明確にした上で、例えば、以下のような点について、引き続き、議論を深めていくことが適切ではないか。

- ・首長部局や都道府県等と連携した適正規模・適正配置の計画の検討
- ・統合を行う場合における、廃校活用や社会教育等を含めた統合後の地域の在り方
- ・適正規模・適正配置を検討していく上での教育効果や費用対効果の考え方
- ・地域の合意形成や周知広報を効果的に進めていくための工夫
- ・人口動態等を踏まえて適正規模・適正配置を検討していく上での、中長期的な視点を考慮した検討の時間軸
- ・都道府県との連携や市町村間の連携等による学校支援

2. 学校統合を検討する場合、小規模校を存続させる場合の充実方策

【これまでの主な意見】

○学校統合を検討する場合、小規模校を存続させる場合における、弾力的な学校配置や効果的・効率的な学校の存立に資する工夫について

(工夫例)

- ・通学区域の見直しに伴う通学支援等の検討
- ・地域における学校の役割を踏まえた、学校と他の公共施設との複合化・共用化

や教職員の業務負担の軽減も考慮した管理体制の工夫

- ・統括校長のマネジメントによる分校形式の活用
- ・教育留学等地域と一体となった教育の質向上の工夫
- ・地方公共団体間の連携による学校支援の仕組みの活用（指導主事の配置の工夫や事務の共同処理の仕組みの活用）

○こうした工夫や支援策をパッケージで自治体に対して示していくことが大切。

【今後議論を深めるべき論点】

○学校の統合を検討するに当たっては、児童生徒の教育条件を改善する観点を中心に据えつつ、各学校の教育課題を踏まえて検討していくことが重要。例えば、以下のような点を含め、統合校の充実方策や留意点等について検討を深めていくことが適切ではないか。

- ・平成27年手引きにおいて、通学時間等の基準が記載されていることやこの基準を踏まえて地方公共団体において柔軟に基準設定が行われていること等を踏まえた通学時間、通学距離、通学手段等の通学環境に関する考え方
- ・分校形式の活用、他の公共施設との複合化・共用化、それに伴う学校プール等の施設の管理業務に関する民間業者への委託等、教職員の負担軽減を含めた効率的・効果的に学校を運営するための工夫

○域内に小・中学校が1校しかない場合等、学校の統合が困難な市町村等もある中で、小規模校として存続させることが必要な場合も想定される。そうした観点から、例えば、以下のような点を含め、小規模校の充実方策や留意点等について検討を深めていくことが適切ではないか。

- ・GIGA スクール構想により整備された ICT も活用した工夫
- ・区域外就学の活用等による教育留学の受け入れ等を含む教育の質向上の工夫
- ・地方公共団体間の連携による学校支援等の工夫
- ・教師一人当たりの児童生徒数が少ない点を最大限活用した教育指導の質向上の工夫

○上記の他にも、一部の地域では過大規模の学校等への対応が課題となる場合もあり、そうした場合も含め、地方公共団体が学校の適正規模・適正配置を検討する上での課題や留意事項について幅広く検討していくことが適切ではないか。

3. 文部科学省において取り組むべきと考えられる事柄

【これまでの主な意見】

○文部科学省において今後取り組むべきと考えられる事柄について

（施策例）

- ・平成 27 年手引きの更なる検討
- ・首長を含む地方公共団体の取組に対する伴走支援
- ・統合等に伴い必要となる施設整備やスクールバス等に関する支援の検討（統合によって一時的に児童生徒が増加する場合等における施設の効率的な整備に対する支援、幼稚園、高校、特別支援学校等と小・中学校とを複合化しようとする場合の支援等）

【今後議論を深めるべき論点】

- 平成27年手引きについては、昨今の教育を取り巻く環境変化や各地方公共団体の取組事例等を踏まえ、改訂も見据えながら、更に検討を深めていくことが適切ではないか。
- 適正規模・適正配置の検討を行い、学校の統合等により子供たちの教育条件の改善に取り組んでいる地方公共団体が多数存在し、施設整備やスクールバス等の支援が必要との意見もあることから、そのような地方公共団体に対して他省庁とも連携しながらどのような支援を検討していくべきか。